

平成 25 年度 第 1 回重要海域抽出検討会 議事概要

日時：平成 25 年 9 月 26 日（木）13:30～16:00

場所：環境省第 2 会議室（19F）

出席者：（検討委員）白山義久（座長）、桜井泰憲、武岡英隆、中田薰、向井宏
（環境省）自然環境計画課 龜澤課長、中澤課長補佐、尼子専門官、田畠係長
（事務局）自然環境研究センター

■資料 1, 2 について

- ・東アジア地域の EBSA に関するワークショップなどとの関係はどうなっているか（白山）。
- 各ワークショップによって、公海のみを対象にするのか、その地域に含まれる各国の管轄海域も対象にするかを決めている。東アジア地域ワークショップでもどこを対象にするかは参加国の意思によるが、いずれにせよ日本の取組を事例として紹介することは可能（尼子）。

■資料 3－1（区域線の作成のルールについて）

〈データについて〉

- ・データが不足している場所が多い。たとえば知床の世界遺産で指標としているオジロワシ、オオワシはこの図に表示されていない。データの不足は各地にあると思うので、抜けている部分は地域ごとに意見をもらうと良い。地域での聞き取りで情報をしっかりと集めるのが先かもしない。各地で意見を聞けば、抜けているところやデータがない場所も見えてくる。それがまず重要ではないか（桜井）。
- 聞き取りの方法を工夫するということか（白山）。

- ・図の中で種の名前が入っているが、アッケシソウが海の真ん中にあったり、コアマモが陸上にあったりしている。そういうものが少しでもあれば全体の信頼性が失われる所以精査してほしい。（向井）。

- ・ムネハダカジカの種の表示が陸地にも深海にもある（桜井）。
- 合理的ではないデータについては、専門家に聞く前にスクリーニングをしてほしい（白山）。
- 種名をどう表示するかは GIS の技術的な問題なので、工夫して表示する。絶滅危惧種の情報をどこまで出せるかは環境省と相談をしたい。また、スクリーニングを行って、データは整備したい（事務局）。

〈ルール① 基本グリッドの抽出について〉

- ・ルール①の「ただし・・・」、以降の「同じ特徴の生態系」というところが漠然としている。同じなら解析で選ばれるはず（武岡）。
- ・初めから事務局が拾うのではなく、生態学的な連続性がありそうなグリッドについてはエキスパートジャッジで選ぶという手続きにしたらどうか（白山）。

- ・「選択回数が多かつたグリッド上位」かつ「ハイスクア図」の「かつ (and)」を、「または (or)」にすればよいのではないか（武岡）。

- 試行的に沿岸部をやってみた経験からいふと、「or」にすると海岸線全部が選択されてしまい、絞り込めないという問題がある。またデータの量で地域的にも偏りがあり、地域ごとに丁寧に見ていく必要がある（事務局）。

- ・ハイスクアと MARXAN の結果の基準を厳しくして全体的に絞ってはどうか（向井）。

- ・全部が選ばれるような形だと、抽出海域ではなく、どう管理するのかという議論になってしまふ。参考までに、and にした場合と or にした場合で、日本近海で 10% としたらどのくらいになるの

か考えてはどうか（中田）。

- ・領海の何%、EEZ の何%など色々な見方からどの程度厳しくするか検討し、それなりに納得できるような基準でグリッドを選んで、それにエキスパートジャッジを加えるような形にすれば良い（白山）。

・沿岸域はスコアの設定を絞り込み、or で抽出するという方向で進めたい。沖合表層域もそれでよいか（事務局）。

→沖合表層については沿岸での議論をそのまま移行してもよい。絞り込みをして or にしてみる（白山）。

→今の図では切れているところ（紀伊水路など）もエキスパートジャッジでつながっても良いという意見があればつなぐ。黒潮域はつなげたい（桜井、白山）。

→沿岸図の知床で連続性を加味して区域線をつないだというのと同じことだと思う。沖合表層の図の形はグリッドの形に引きずられているので、沿岸と同じ発想でやらないといけない（向井）。

・沖合海底については、MARXAN の解析が無く、総和統合図を示しているが、海底はどのような考え方があるか。海底についてはデータが少ない。また海山がたくさんある場所などは考慮すべきなのか等専門家に意見を頂きたい点が多い（事務局）。

→海底については情報量があまりにも少ないのでエキスパートジャッジが相当強くなるということ。JAMSTEC の専門家などに聞く必要がある（桜井）。

→いたしかたないところ。例えば、海溝域が選ばれていなさそう。専門家の意見で判断する（白山）。

〈ルール②、③について〉

・確認だが、ルール②については、事務局で提案せず、MARXAN の設定目標の数値を少し絞るとか or にするようにして、全体を見てから専門家から情報収集するということでよいか。向井委員からも「グリッドにとらわれないような線が望ましい」という意見があったが、今の段階ではグリッドのままで検討するということでよいか（尼子）。

・ルール①については、議論頂いたものに沿って作図をし直して、エキスパートジャッジの際、専門家にルール②、③を考慮して区域線を修正してもらうということでよいか（事務局）。

→それでよい。まず、適切なグリッドを選ぶ。線を引くのはそのあと。ルール②、③だけではなく、①にもエキスパートジャッジを入れてもらう。ある程度機械的な線の引き方もできると思うが、エキスパートオピニオンがあれば尊重する。（白山）

■資料3-2（情報票について）

③ 緯度経度情報

・緯度経度情報が海域の中心地に一点だけだと海域のイメージがわきにくい。ポリゴンの東西南北の最端の座標を入れる。4か所にした方がリアリティがあると思う（白山）。

・図ではそのラインが正確なデータなのかどうかはわからない。例えば漁場はきちんとした定義がある。重要海域の境界をどこまで正確に定義するか、管理のことなので大体の線でよいのか、考え方を整理しておく必要がある（武岡）。

→重要海域そのものに法的な規制がかかるわけではないが、区域線を引くには正確なデータを示さないといけない。告示で緯度経度などを示すことはしないが、どの範囲なのかは分かるように示したい（尼子）。

⑥ 最大水深

・6 に最大水深とあるが、水深の幅によって意味が違う。最小水深も必要（白山）。

・「沿岸」、「沖合表層」、「沖合海底」と分けてているが、それは示しておかなくていいのか（武岡）。

・重要海域番号に「沿岸」、「沖合表層」、「沖合海底」が分かるように頭にアルファベットをつける

とかすると良いのでは（白山）。
→そのように対処したい（事務局）。

〈⑨ 生物情報〉

- ・生物情報について、解析に使った情報は全て掲載したほうが良い（向井）。
- 該当するところの生物データは GIS で整理されているので情報票に示す予定。ただし、絶滅危惧種の扱いは考えたい（事務局）。
- ・絶滅危惧種のランクは見直しが行われて変更するが、そのたびに重要海域も見直すのか（向井）。
- 重要海域の見直しの際には、その時のレッドリスト、絶滅危惧種を反映した形にしていく（尼子）。
- ・データがないところは、そもそも生息していないのか、データそのものがないのか、ということが大事。どこまで入れられるのか（武岡）。
- 分布はしているもののデータがないという場合が多いと思われるが、その場合、図にも示すことはできない（事務局）。
- 沿岸についてはデータがあるかないか、分布があるかないかを示すのは無理。沖合海底についてはデータが明らかに足りないので、このグリッドはひとつも情報がないとかを示すことはできると思う。基準の 1 から 8 のどれも評価していない、というグリッドは見せられると思うが、選ばれなかつたグリッドに情報票はつかない（白山）。

〈その他〉

- ・グリッドを選ぶ際に出たエキスパートオピニオンは備考欄などに書かれるのか（桜井）。
- 寄せられた情報の中で、9 番の生物情報に入れることもあると思うが、専門家の知見は 13 の「その他特徴」に含める（事務局）。

■資料 3－3（専門家への意見収集について）

〈収集の方法について〉

- ・学会への意見収集はどのように行うのか。県についてはどうか。たとえば学会で検討するという体制になると時間がかかると思われる（武岡）。
- 学会のメーリングリストなどで呼びかけて学会に所属する個人から直接意見の収集をする。県については、水産部局、自然環境部局などから県という単位で意見を出してもらう（尼子）。

〈意見の反映について〉

- ・ある海域に複数のエキスパートオピニオンがあつたらどうするのか。
- 場所によっては多数の意見が出る可能性があると思う。そういうところは、GIS 上で情報を集約して検討会で検討する（事務局）。
- ・意見を聞くからにはどのように意見を反映させるのか、事前にポリシーを決めておく必要がある。非常に大きな範囲を主張されると困るし、逆に非常に絞った精密な意見が出てくるとか、いろいろなケースが考えられる。人によって重要海域とすべき場所が違う可能性もある。聞くからにはどのように意見を使うかというポリシーがしっかりとしていないといけない。全部委員会に投げて、という方法も、スタンスとしてはありうる（白山）。
- ・現段階では反対意見も取捨選択もせず、両方併記するしかないだろう。我々もどちらが重要とは判断できない（桜井）。
- 意見反映のポリシーについては、専門家から意見を収集する前に整理して、検討委員にメールで送る（尼子）。
- ・ラムサール条約や重要湿地 500、世界自然遺産など、選ぶときにすでに何らかの形で選ばれて

るものの情報は考慮しないで決めるのか（向井）。

→現在の解析の中では、ここが国立公園になっているからという理由で抽出していない。重要湿地については専門家の意見として、基準の8のデータとして活用している（事務局）。

■今後の作業の進め方について

- ・修正案を送るので、委員からも修正をお願いしたい。また、意見を聞くべき有識者などについても意見を頂きたい（事務局）。
- ・専門家に見せる前に重要海域図案を精査し、重要海域を選んだプロセスなどもしっかり説明されたものを公開してほしい。サイエンスを大事に、しっかりした資料付きで意見を伺えるようにする。ただ地図をみて重要なかどうかを聞くだけにならないように（白山）。

■今後のスケジュールについて

- ・第2回検討会を、12月19日、3回目を2月13日に予定している。よろしくお願いする。